

審査基準

表1「企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し、表2「評価及び採点基準」により採点する。

表1 企画提案評価表（60点満点）

審査項目	審査内容	配点
①提案作品（デザイン本体）に関する事項 ※提案作品（デザイン本体）ごとに、個別に評価		
業務理解度	本業務の目的や背景、埼玉県産いちごの現状、それぞれの品種の特長等を理解した上で、適切なコンセプトが示されているか。	15
デザイン力	- オリジナル品種の「おいしさ（食味の良さ）」や特長を最大限訴求しつつ、高級感や特別感のあるブランドイメージを形成するデザインとなっているか。 - いちごの開発競争が激化し、多種多様な品種が存在する中、他産地・品種との差別化を図りつつ、オリジナル品種の特長等を生かし、効果的に消費者等に訴求できるデザインとなっているか。 ※ 撮影を担当するカメラマンの実績等についても、本項目の中で評価する。	20
伝わりやすさ	オリジナル品種の魅力や特長等について、消費者等に伝わりやすい（紹介しやすい）レイアウトとなっているか。	15
②自由提案 ※企画提案者ごとに評価		
	オリジナル品種をはじめとする埼玉県産いちごの販売促進及びブランド確立を図るために有効な提案であるか。	5
③業務の実施体制等に関する事項 ※企画提案者ごとに評価		
実施スケジュール・業務の実施体制	本業務の実施計画が具体的に示されているとともに、無理なく実施できるスケジュールとなっているか。 責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時かつ柔軟な対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行できると認められるか。	5

表2 評価及び採点基準

配点が 20点の 項目	点数	1、2、 3、4	5、6、 7、8	9、10、 11、12	13、14、 15、16	17、18、 19、20
	評価	非常に 劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に 優れている
配点が 15点の 項目	点数	1、2、3	4、5、6	7、8、9	10、11、12	13、14、15
	評価	非常に 劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に 優れている
配点が 5点の 項目	点数	1	2	3	4	5
	評価	非常に 劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に 優れている